

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 携企業間の連携を進める（M&A 等の事業承継支援等）
- b. 勤怠管理、契約管理および請求業務の電子化を推進し、取引の迅速化ならびに透明性の確保を図ります。
- c. 各業種に応じた専門人材の育成および最適配置を進め、取引先企業の人材確保と生産性向上に貢献します。
- d. 事務手続きの電子化およびオンライン化を推進し、ペーパーレス化の促進を通じて環境負荷の低減に取り組みます。
- e. 派遣スタッフおよび社員の健康の保持・増進を図り、健康経営の推進を通じて、働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・派遣スタッフの処遇改善として賃上げを実施し、労務費の適切な転嫁を推進するとともに、その内容について取引先への周知を行います。
- ・取引先および協力会社に対し、「パートナーシップ構築宣言」の趣旨を共有しサプライチェーン全体における共存共栄の実現に向けた取組を推進します。

2026年1月30日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

IS-JAPANWORLD 株式会社

企 業 名

代表取締役 杉本 イサム リカルド

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。